

環境保全協定に基づく「環境保全計画書」

令和6年度環境保全計画書

アサヒ飲料株式会社

1. アサヒ飲料グループ 環境方針

基本理念

私たちが健康で豊かな生活を営むためには、地域や地球の美しい自然に恵まれた環境が必要あります。

この地域、地球をできるだけ健全な状態で、次代に引き継ぐことが現在の私たちに与えられた責務であると自覚致します。

我が社は、その事業活動を通して、環境の負荷低減に積極的に取り組み、環境保全型社会を築くために考え方行動いたします。

行動指針

- 社会のルールを遵守することはもとより、環境負荷を低減する社内体制の整備と社員の意識の高揚に努めます。
- 研究開発、原材料調達、生産、流通、販売・サービスにおいて環境に及ぼす影響を評価し、環境保全に配慮した商品開発、技術開発に努めます。
- 省エネルギーを推進し、CO₂・フロンなどの温室効果ガスの排出削減に努めます。
- 省資源を推進し、廃棄物の削減に努め、資源のリサイクルに取り組みます。
- 企業市民として、地域社会との共生に努め、社会の環境活動にも積極的に参加致します。
- 私たちにとって貴重な「水」を大切にし、健全な水循環への配慮に努めます。
- 環境への取り組みを適切に情報開示し、社会とのコミュニケーションに努めます。

2. 環境保全に関する組織の現況

当社における環境管理体制は以下のとおりである。



3. 重点取組目標・計画

【令和6年度の重点目標・計画】

当社では事業活動の環境負荷低減を目指し、令和6年度は以下の重点課題に取り組んでいきます。

●省エネルギーの推進

<目標>燃料原単位	前年対比 1%減
電力原単位	前年対比 1%減
用水原単位	前年対比 1%減

<取り組み内容>

- ・水滴除去における低圧エア使用量減
- ・製造機器の連動発停による無駄の削減

●工場廃棄物再資源化 100%の継続維持

●廃棄物発生量の抑制

<目標>歩合 99.3%以上

<取り組み内容>

- ・月別歩合解析をもとにした対策立案と実施

●環境管理システムの充実

<目標> ISO14001 継続運用

4. 公害防止対策に係る計画

(1) 目標及び管理目標値

	目 標
大気汚染防止対策	<ul style="list-style-type: none">◆「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を遵守する。◆別表1に記載するばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値を遵守する。
水質汚濁防止対策	<ul style="list-style-type: none">◆「下水道法」、「神戸市下水道条例」、「水質汚濁防止法」、「瀬戸内海環境保全特別措置法」等の法令の規定を遵守する。◆下水は「下水道法」、「神戸市下水道条例」は別表2に記載する水質に係る管理目標値を遵守する。◆排出水は「水質汚濁防止法」、「瀬戸内海環境保全特別措置法」に定める基準を遵守する。
騒音防止対策	<ul style="list-style-type: none">◆「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。
振動防止対策	<ul style="list-style-type: none">◆「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。
悪臭防止対策	<ul style="list-style-type: none">◆「悪臭防止法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。
産業廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none">◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。◆廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進する。

別表1 ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値

施設名	項目			
	窒素酸化物 [ppm]		ばいじん [g/m ³ N]	
	規制値	自主目標値	規制値	自主目標値
貫流ボイラ一～7号	150	135	0.1	0.09

別表2 「下水道法」、「神戸市下水道条例」に係る水質管理目標値

項目	規制値	自主目標値
水素イソ濃度 (pH)	5～9	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量 (BOD)	2,000mg/l	159.2mg/l
浮遊物質(SS)	2,000mg/l	49.2mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 動植物油脂類含有量	150mg/l	27.7mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 鉱油類含有量	5mg/l	4.5mg/l
窒素含有量	1,200mg/l	56.2mg/l
燐含有量	160mg/l	14.0mg/l
沃素消費量	220mg/l	198mg/l
温度	45°C	44.5°C

※その他定められている排除基準の項目については規制値を遵守する。

(2) 目標達成のために講ずる措置・対策

目標項目	目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
<u>大気汚染防止対策</u> ばい煙の排出規制の遵守	排ガス処理施設の適正な維持管理に努めるとともに、規制値及び自主目標値の遵守状況を確認し、記録に残す。尚、測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、その旨を関係行政機関に連絡するとともに、適切な措置を講ずる。
<u>水質汚濁防止対策</u> 公共用水域の環境保全	除害施設の適正な維持管理、排水の水質測定等を行う。また、各種報告は関係法令の規定に基づき実施する。尚、測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、その旨を関係行政機関に連絡するとともに、適切な措置を講ずる。
<u>騒音、振動防止対策</u> 法令等の基準の遵守	騒音、振動発生施設の適切な維持管理に努めるとともに規制値の遵守状況を確認し、記録に残す。尚、測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、その旨を関係行政機関に連絡するとともに、適切な措置を講ずる。
<u>悪臭防止対策</u> 法令等の基準の遵守	法令等に定める基準を遵守し、周辺地域における生活環境が損なわれることのないように努める。 悪臭を伴う事故の発生があった場合には、その旨を関係行政機関に連絡するとともに、適切な措置を講ずる。
<u>産業廃棄物対策</u> 法令等の規制を遵守	産業廃棄物関連法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。

5. 地球温暖化対策に係る計画

(1) 前年度の電気・燃料等の使用量及び目標値

活動区分	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量	前年度 (23年度) 使用量等	前年度 (23年度) 目標値	単位	排出係数	排出量(kg-CO2)
		MJ/Nm3				kg-CO2/MJ kg-CO2/kwh	前年度 (実績)
燃料の使用	都市ガス	45.0	869,150	856,763	Nm3	0.049866666666666667	1,950,373
電気事業者から供給された電気の使用		-	8,822,952	8,208,600	kwh	0.2990	2,638,063
合計		-	-	-	-	-	4,588,436
							4,376,947

※排出係数は「環境の保全と創造に関する条例」に基づく特定排出物質排出抑制結果報告書の排出係数 0.04986666666666667 (kg-CO2/MJ)、0.2990 (kg-CO2/ kWh) を採用

(2) 基準年度及び前々年度の二酸化炭素排出量、前年度及び令和 6 年度の二酸化炭素の排出削減目標

温室効果ガス	排出量(kg-CO2)		2024年度	目標排出量(kg-CO2)		目標削減率(%)	
	基準年度	前々年度		前年度	基準年度比 (2024年度)	前々年度比 (2024年度)	
	(2012年度)	(2022年度)		(2023年度)			
CO2	4,888,596	4,395,247	4,376,947	4,333,178	△ 11.4	△ 1.0	
CH4							
CO							
HFC							
PFC							
SF6							
合計	4,888,596	4,395,247	4,376,947	4,333,178	△ 11.4	△ 1.0	

(3) 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
エネルギー使用 の合理化	水滴除去装置プロワ化 原水前処理系統（フィルター＆活性炭）切替頻度を 2 日毎→3 日毎	CO2排出量 前年比1.0%減少

6. 公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画
 公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画

	分 野	項 目	目 標
1	事業所等での節水	節水	前年比1%減
2	廃棄物の適正処理・減量	分別回収（缶、PETなどの分別）	徹底
		ミスコピー用紙の再利用	徹底
3	自動車対策	エコドライブ・アイドリングストップの推進	徹底
4	地域社会への参画	地域の清掃活動への参加	1回/半年を継続
5	環境に配慮した施設整備	緑地の整備	維持管理徹底
		雨水ゲート弁の自動化・運用	運用継続
6	特定フロン等使用量の削減	特定フロン使用機器の適正管理、処理（回収、廃棄）	・1回/3ヶ月点検 ・修理や撤去時の適正処理の徹底
7	環境管理システムの充実	ISO14001の全社統合認証取得	本年度認証継続
		環境目的・目標、実施計画の完遂	四半期毎に評価
8	プラスチックごみの削減	リサイクルPET、環境配慮素材	2030年までに、プラスチック製容器包装（PETボトル、ラベル、キャップ、プラスチックボトル）の全重量の60%にリサイクルPET、植物由来の環境配慮素材などを使用する
		リデュース	ラベルレスボトルを拡大するなどプラスチック製容器包装の重量削減
		環境に配慮した新容器開発	プラスチック以外の容器や、新しい環境配慮素材の研究開発

以上